

平成31年 第1回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	平成31年1月22日（火） 16時00分～16時36分	
会 場	ピーポート甘木 3階 会議室	
出席委員	宮崎 成光（教育長） 井手 千章（委員）	小川 孝文（委員） 内藤 主税（委員）
事務局	高良 恵一（教育部長） 池田 篤二（教育課長） 中村 守康（教育課総務係長）	山南 哲也（文化・生涯学習課長） 大坪 和之（教育課参事）
議 事	な し	
協議事項	・朝倉市における小中一貫・連携教育の基本方針について	
報告事項	・第13回朝倉市成人式の総括について	
そ の 他	・第65回文化財防火デー防火訓練について ・平成30年度朝倉市小中学校運営研修会（最終報告会）について ・平成30年度朝倉市教育支援センター委託研究発表会について ・平成30年度第3回総合教育会議について	

教育長	<p>ただいまから、平成31年第1回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしくお願ひします。</p> <p>協議事項にまいります。「朝倉市における小中一貫・連携教育の基本方針について」説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《協議事項 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。これにつきまして、何か質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>4番の小・中一貫連携校の形態で、誰が見てもわかりやすく書いてあると思いました。ひとつだけ、義務教育学校という言い方をしますが、結果的には施設一体型ですよね。これからは義務教育学校という言葉が出てくるのでしょうか。私としては、施設一体型の方がわかりやすいのではないかと思います。そのあたりを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>義務教育学校につきましては、学校の種別が違います。義務教育学校は、9年間の学校を指すこととなります。制度がかなり異なりますので、施設の形態とは別に捉えられた方がいいと考えております。</p>
A委員	<p>勘違いしていました。そういうことですか。施設一体型というのは学校長が一人だと思っていましたが、施設一体型でも小学校の校長と中学校の校長がいらっしゃるということですね。</p>
事務局	<p>そういう学校もございます。</p>
A委員	<p>義務教育学校というのは、校長先生が一人ということですか。</p>
事務局	<p>そうです。義務教育学校の制度を取り入れた場合は、校長が一人になります。</p>
A委員	<p>施設一体型で、校長先生が一人という場合もあるのですか。</p>
教育長	<p>東峰学園は施設一体型ですよね。そして、義務教育学校ではありません。だから校長は一人ですが、義務教育学校ではございません。学校の種別が違うというのは、そういうことなんですね。</p>
B委員	<p>極端に言えば、小中学校の免許を持っていないと義務教育学校の教員にはなれないということなんですね。義務教育学校は、運営が非常に難しい実態にあるということなんです。</p>
A委員	<p>わかりました。勘違いしていました。施設一体型イコール義務教育学校と思っていました。</p>
教育長	<p>ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>では、朝倉市における小中一貫・連携教育の基本方針をこのような形で進めさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>では、4番の報告事項にまいります。「第13回朝倉市成人式の総括について」説明をお願いいたします。</p>

事務局	《報告事項 説明》
教育長	説明が終わりました。各委員から成人式について何か感想等がございましたら、この場でお話しいただきたいと思います。
C委員	事務局から説明があったとおりでと思います。ただ最初、太鼓の演奏が始まる時は、まだザワザワの状態では始まっていました。始めるときには、司会から、静まってくださいというようなアナウンスがあると、もう少し最初から太鼓の演奏が聴けたかなと思います。迫力ある演奏でしたから、途中からはだんだん調子がよくなりました。せっかく演奏者が太鼓を真剣に叩いておられますので、始めるのが早すぎるような気がしました。もう少し静まってから演奏が始まると、より良かったかなと思いました。以上です。
B委員	昨年と比べますと、会場全体の雰囲気は昨年の方が落ち着いていたような気がしました。 それからちょっと心配したのが、成人男性何人かが派手な羽織・袴でステージ近くまで歩いて来ていましたよね。上がるんじゃないだろうかという気がしましたが、職員が制止されて戻ったんですね。それが少し気になりました。全体的には事務局のとおりだと思います。
教育長	会場の配置で、真ん中の席が空いたような感じに見えましたが、そのことについて説明ができますか。
事務局	中学校区ごとに座る位置を指定していますが、途中通路より後ろの方にみなさん座られたので、通路より前の部分がかなり空いていた状況でございました。分散して座るのは難しいところもございます。
教育長	最初に座られる方が隅の方から座ったから、ちょうど真ん中が空いたような形になったんですね。もう少し空かないような席の在り方があったかもしれませんね。
事務局	はい、もう少し検討いたします。
教育長	ほかになれば報告を終わりたいと思います。よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	それでは、その他へまいります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これもちまして平成31年第1回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

平成31年 第2回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	平成31年2月13日（水） 15時22分～16時57分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第1学習室	
出席委員	宮崎 成光（教育長） 井手 千章（委員） 鹿毛 美和（委員）	小川 孝文（委員） 内藤 主税（委員）
事務局	高良 恵一（教育部長） 池田 篤二（教育課長） 大坪 和之（教育課参事）	山南 哲也（文化・生涯学習課長） 山見 育志（教育課主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第1号議案 朝倉市手数料条例等の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について 第2号議案 財産の処分に関する意見の申出について	
協議事項	・平成30年度小・中学校卒業式について ・朝倉市教育委員会会議公開に関する要領の制定について	
報告事項	な し	
そ の 他	・3月～4月教育委員会スケジュールについて	

教育長	<p>ただいまから、平成31年第2回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>まず、はじめに、会議の非公開について発議いたします。</p> <p>本日の議案であります「第1号議案 朝倉市手数料条例等の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について」及び「第2号議案 財産の処分に関する意見の申出について」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による、教育に関する朝倉市議会議案についての市長からの意見聴取であることから、非公開とすることを求めます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	はい。
教育長	<p>それでは、この発議に対する採決を行います。</p> <p>第1号議案及び第2号議案を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。</p>
各教育委員	(全員の挙手あり)
教育長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>全員の賛成により、本発議は可決されました。</p> <p>よって、第1号議案及び第2号議案は非公開といたします。</p>
	<p>【非公開】</p> <p>第1号議案「朝倉市手数料条例等の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について」 [原案可決]</p>
	<p>【非公開】</p> <p>第2号議案「財産の処分に関する意見の申出について」 [原案可決]</p>
教育長	<p>次に協議事項へまいります。</p> <p>最初は「平成30年度小・中学校卒業式について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	《協議事項（卒業式告辞部分） 説明》
教育長	<p>それでは告辞につきまして、ご質問・ご意見をいただきたいと思えます。</p> <p>中学校の方から先をお願いします。</p>
各教育委員	6か所について、修正の意見あり。
	— 6か所の表現について協議 —
教育長	<p>ほかにありませんか。それでは小学校にうつってよろしいでしょうか。</p> <p>小学校の方で、ご質問・ご意見がありましたら、どうぞお願いいたします。</p>
各教育委員	2か所について、修正の意見あり。
	— 2か所の表現について協議 —

教育長	<p>ほかにないでしょうか。</p> <p>なかったら、小学校・中学校あわせて、体裁やバランスなど形式上でこうした方がいいというところがありましたらお願いします。</p> <p>最初の言い回しが小学校と中学校で違いますが、ここはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>小学校の方にあわせる形で修正します。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>あとは、直す段階で小さな修正は事務局にお願いするということで、この件についてはよろしいでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>卒業式の件について、続きの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《協議事項（卒業式出席者部分） 説明》</p>
教育長	<p>過去の卒業式の出席状況について、自分のところを確認してください。</p> <p>確認されて、それぞれ教育委員のご希望を申しただければと思います。</p>
	<p>— 協議 —</p> <p>○3月9日（土）中学校卒業式 教育長：杷木中、小川委員：甘木中、井手委員：秋月中、 内藤委員：比良松中、鹿毛委員：十文字中</p> <p>○3月18日（月）小学校卒業式 教育長：朝倉東小、小川委員：福田小、井手委員：甘木小、 内藤委員：馬田小、鹿毛委員：蜷城小</p>
教育長	<p>では次へいきます。</p> <p>「朝倉市教育委員会会議公開に関する要領の制定について」をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《協議事項 説明》</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>公開する事項が会議全体になっていますが、その他というのは公開すべきなのかなと思います。連絡事項とか色々自分たちのことも話し合うから、議案と協議事項だけでいいのではないかと思うのですがどうでしょうか。</p>
事務局	<p>会議につきましては、法律で原則公開とすると定められておりますので、会議の始めから最後まで、非公開部分以外は公開すべきと考えております。ですので、その他として本会議で特に必要のないものについては、閉会後にお知らせするという形で改善していけばよろしいかなと考えます。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>ほかに何かありませんか。</p>
B委員	<p>確認ですが、傍聴者は2名以内ということで、報道機関を除きということは、報道機関は数に入れないということですか。それとも報道機関を傍聴人</p>

	としては除外するという事なんですか。
事務局	この規定については、報道機関を除外するという意味ではありませんで、報道機関は別にして、傍聴人が2名ということです。 報道機関を入れるかどうかにつきましては、また別途、協議のうえ判断をしていくということになると思われます。
B委員	わかりました。
教育長	ほかにご質問・ご意見はありませんか。よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	それでは、採決にいきたいと思います。 ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	全員が挙手（承認）
教育長	ありがとうございました。全員が承認でございます。 これで協議事項は終わりました。次のその他へまいります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これをもちまして平成31年第2回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

平成31年 第3回 朝倉市教育委員会（臨時会）会議録要旨

日 時 平成31年3月6日（水） 15時58分～16時08分

会 場 ピーポート甘木 3階 会議室

出席委員 宮崎 成光（教育長） 小川 孝文（委員）
井手 千章（委員） 鹿毛 美和（委員）

事務局 高良 恵一（教育部長） 山南 哲也（文化・生涯学習課長）
池田 篤二（教育課長） 大坪 和之（教育課参事）
中村 守康（教育課総務係長）

議 事 な し

協議事項 ・平成30年度小・中学校卒業式について

報告事項 な し

そ の 他 ・3月～4月の教育委員会スケジュールについて

教育長	<p>ただいまから、平成31年第3回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。 本日は、議案はございません。 協議事項及びその他になっておりますので、よろしく申し上げます。 それでは、協議事項「平成30年度小・中学校卒業式について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《協議事項 説明》</p>
教育長	<p>卒業式につきまして説明がございましたが、何かご質問・ご意見がございましたでしょうか。 よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>それでは、この件はこれで終わりたいと思います。 次へまいります。 その他の「3月～4月の教育委員会のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《その他 説明》</p>
教育長	<p>それでは、これをもちまして平成31年第3回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。</p>

平成31年 第4回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	平成31年3月22日（金） 16時05分～18時01分	
会 場	ピーポート甘木 3階 会議室	
出席委員	宮崎 成光（教育長） 井手 千章（委員） 鹿毛 美和（委員）	小川 孝文（委員） 内藤 主税（委員）
事務局	高良 恵一（教育部長） 池田 篤二（教育課長） 大坪 和之（教育課参事）	山南 哲也（文化・生涯学習課長） 山見 育志（教育課主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第3号議案 平成30年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について 第4号議案 平成31年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について 第5号議案 朝倉市総合市民センター及び地域生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 第6号議案 平成31年度朝倉市教育施策要綱の制定について	
協議事項	な し	
報告事項	・朝倉市手数料条例等の一部を改正する条例の制定について ・財産の処分について ・平成31年3月議会について ・サービス上の指導について	
そ の 他	・平成31年度福岡県市町村教育委員会教育長等会議について ・福岡県市町村教育委員会女性教育委員平成31年度総会・第71回研修会について	

教育長	<p>ただいまから、平成31年第4回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第3号議案「平成30年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第3号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>まず教育課から質問を受けたいと思います。教育課の部分で何かご質問はありますでしょうか。</p>
A委員	<p>21ページの寄附金についてです。小学校の寄附金500万円、中学校の寄附金500万円とありますが、匿名だったのでしょうか。そこを説明してください。</p>
事務局	<p>これは〇〇に住んでいらっしゃる〇〇〇〇さんからの寄附金です。先日、寄附に対する表彰が行われました。</p>
A委員	<p>それからもう一つ、社会教育費の200万円というのは。</p>
事務局	<p>これは〇〇の〇〇〇〇さんです。こちらは貧困に悩む子供達のために使ってほしいということで頂いた寄附です。</p>
教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。関連しているようですから、文化・生涯学習課についても併せてお願いします。ありませんでしょうか。</p> <p>それでは、ご意見等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>それでは、本件についてご承認いただけますでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。(承認)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ご承認いただきました。</p> <p>それでは次へまいります。</p> <p>第4号議案「平成31年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について」をお願いします。</p>
事務局	<p>《第4号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>質問に入りたいと思います。できましたら教育課を先にして、そのあと文化・生涯学習課をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは質問がありましたらお願いします。</p>
B委員	<p>資料の31-28ページ、上の段の中学校のところですが。内訳のところを杷木中吹奏楽部洋楽器500万円とありますけれど、今まで杷木中学校にも楽器はあったんですね。どのくらいの割合で500万円というのが上がっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>これは補正予算のところで説明しました個人からの寄附金です。小学校と中学校に500万円ずつの寄附となっています。文化的な事業への活用として中学校に打診しましたところ、吹奏楽部の楽器購入の要望がありましたの</p>

	で、その要望に応える形で500万円を上げています。小学校の方はまだ検討中ですので、当初予算には上げていません。
B委員	わかりました。
教育長	他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 では、ご意見等ございましたらお願いいたします。
C委員	学校給食のお皿などの備品が、年間にどれくらい割れたりしているかわかりますか。
事務局	お皿などが割れた数というのは正確には把握していません。
C委員	児童・生徒が食器を運ぶ時に、お皿が割れることが結構あるんですね。何枚もまとめて割れたりするのを見かけていたので、割れないセラミックのお皿などに替えていったらいいのではないかと考えています。
事務局	今、そのような案の方は持ち合わせておりませんが、一度調べまして検討したいと思います。
教育長	他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、続きまして文化・生涯学習課について、何かご質問などがございましたらお願いします。
A委員	2点あります。一つは32-3ページです。放課後活動事業について、詳しい説明をお願いします。それから、もう一つは秋月博物館の現状報告をお願いします。
事務局	放課後活動事業の取り組みにつきましては、先ほどの説明の中で今年の新規事業としてご説明申し上げました。これは時代の変化に伴いまして、これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿として、学校を核とした地域づくりを行うということで、地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える、地域を創生するという地域学校協働活動の推進が今提言をされています。 県でもこの地域学校協働活動事業について補助を出しています。この補助事業を利用して、学校の支援活動、放課後の学習支援、それから体験活動、郷土芸能など、こういったものに着目をしまして予算要求をしているところです。 平成29年度から各学校に意向調査を行い2校上がってきたのですが、平成31年度はその中で実現可能な事業として、大福小学校の事業をモデル校として取りかかってみようというものです。 これは放課後学習、伝統芸能の体験学習、読み聞かせなどをまずモデル的に取り組んでみようと、そしてこれが軌道に乗りますと、他の学校でも色々アイデアが出てくると思います。 事業内容としては、例えば、学校支援スタッフの謝金、地域の伝統芸能継承者による指導の指導料、運営に係る委員への謝金などを予算組みしているところです。

	<p>それから次に博物館の現状です。博物館は開館から1年半経過しています。当初の目標は1年で入館者3万人ということでしたが、ちょっと届きませんで、今のところ2月末で2万5千人ぐらいでした。これから桜の時期はお客さんが多くなりますので、この3月末ぐらいで3万人に到達する予定です。</p> <p>昨年、開館1周年で行いました特別展につきましては、非常に好評でお客さんも多く来ていただきまして、良い展示ができたのではないかと考えているところです。</p>
教育長	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは、この件につきましてご承認いただけますでしょうか。</p>
各教育委員	はい。(承認)
教育長	<p>ありがとうございました。ご承認いただきました。</p> <p>それでは次へまいります。</p> <p>第5号議案「朝倉市総合市民センター及び地域生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	《第5号議案 説明》
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは採決にうつります。本件は原案のとおり決することによろしいでしょうか。</p>
各教育委員	はい。(原案可決)
教育長	<p>ありがとうございました。本件は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>次にまいります。</p> <p>第6号議案「平成31年度朝倉市教育施策要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	《第6号議案 説明》
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは採決にうつります。本件は原案のとおり決することによろしいでしょうか。</p>
各教育委員	はい。(原案可決)
教育長	<p>ありがとうございました。本件は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>議案はこれで終わります。</p> <p>次は報告事項へまいります。</p> <p>「朝倉市手数料条例等の一部を改正する条例の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	《報告事項 説明》
教育長	何かご質問・ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	では、次へまいります。 「財産の処分について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	何かご質問・ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	では、次へまいります。 「平成31年3月議会について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	何かご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。
D委員	一般質問のサッカーの練習場のことに関連してですが、どれくらいのサッカー人口があるのでしょうか。中学校では部活動がないので、繋がっていかないわけですね。もったいないというのが実情です。サッカーについては体育協会へも正式には上がってきていないんですね。
事務局	少年サッカーチームは5つクラブがあります。小学校で活動しているところも多いのですが、杷木球場が災害で使えず朝倉球場に申込みが集中しているので、朝倉球場がなかなか使用できない状況です。社会人のクラブについては、何クラブあるかというのは具体的には把握していませんが、練習は筑前町の運動公園やうきは市のグラウンドを利用しているということを知っています。 スポーツ少年団ではサッカー人口も減ってきています。一番多い時は平成23年度が135人、今は平成30年度が74人になっています。子供の少子化や親御さんの送り迎えの都合などでスポーツ少年団に入る全体数が減っていることも一つの要因と考えられ、課題として受け止めていかなければいけないと考えています。
教育長	ほかにごございませんか。よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	では、次の「服務上の指導について」にまいります。 まず、この件の報告の非公開について発議いたします。 本件につきましては、懲戒処分に当たらない服務上の指導についての報告で個人情報に関する報告であることから、非公開とすることを求めます。 それでは、この発議に対する採決を行います。 本件報告事項を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	全員の賛成により本発議は可決されました。 よって「服務上の指導について」の報告は非公開といたします。

	【非公開】 〔報告〕
教育長	それでは、その他へまいります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これをもちまして平成31年第4回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

平成31年 第5回 朝倉市教育委員会（臨時会）会議録要旨

日 時	平成31年3月25日（月） 12時36分～12時46分		
会 場	ピーポート甘木 3階 会議室		
出席委員	宮崎 成光（教育長）	小川 孝文（委員）	
	井手 千章（委員）	鹿毛 美和（委員）	
事務局	高良 恵一（教育部長）	山南 哲也（文化・生涯学習課長）	
	池田 篤二（教育課長）	山見 育志（教育課主幹参事）	
	大坪 和之（教育課参事）	中村 守康（教育課総務係長）	
議 事	第7号議案	朝倉市立小・中学校長の任免内申について	
	第8号議案	朝倉市教育委員会管理職の任免について	
協議事項	な し		
報告事項	な し		
その他	な し		

教育長	<p>平成31年第5回の朝倉市教育委員会臨時会を始めさせていただきます。</p> <p>まずはじめに、会議の非公開について発議をいたします。</p> <p>本日の議案2件につきましては、人事案件であることから非公開とすることを求めます。</p> <p>それではこの発議に対する採決を行いたいと思います。</p> <p>第7号議案及び第8号議案を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。</p>
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	<p>全員の賛成により本発議は可決されました。</p> <p>よって第7号議案及び第8号議案は非公開といたします。</p>
	<p>【非公開】</p> <p>第7号議案「朝倉市立小・中学校長の任免内申について」 [原案可決]</p>
	<p>【非公開】</p> <p>第8号議案「朝倉市教育委員会管理職の任免について」 [原案可決]</p>
教育長	<p>それでは、これもちまして平成31年第5回朝倉市教育委員会を終了いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

平成31年 第6回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時 平成31年4月23日（火） 16時20分～16時44分

会 場 ピーポート甘木 3階 会議室

出席委員 宮崎 成光（教育長） 小川 孝文（委員）
井手 千章（委員） 内藤 主税（委員）
鹿毛 美和（委員）

事務局 山南 哲也（教育部長） 浦塚 武実（文化・生涯学習課長）
池田 篤二（教育課長） 山見 育志（教育課主幹参事）
石橋 孝一郎（教育課参事） 中村 守康（教育課総務係長）

議 事 第 9号議案 朝倉市教育支援センター運営委員会委員の委嘱の臨時代理について
第10号議案 朝倉市通学路安全推進会議設置要綱の制定について

協議事項 ・各種委員等の選出について

報告事項 な し

そ の 他 ・平成30年度行事出席実績の提出について
・福岡県市町村教育委員会女性教育委員平成31年度総会・第71回研修会について

教育長	<p>ただいまから、平成31年第6回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第9号議案「朝倉市教育支援センター運営委員会委員の委嘱の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第9号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この件につきましてご承認いただけますでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。(承認)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ご承認いただきました。</p> <p>次にまいります。</p> <p>第10号議案「朝倉市通学路安全推進会議設置要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第10号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。</p>
A委員	<p>うちの小学校の通学路もそうでしたが、例えば校門の四つ角のところに歩道があって、その歩道の整備は結果的には地区が行ったんですけれど、校長先生がなかなか区長に要望をいうことはないと思うんです。</p> <p>通学路にデコボコがあって危ないなどの要望をなかなか言う機会がないと思うので、せっかくこの要綱ができれば、通学路の問題はコミュニティの議題として考えてほしいという依頼を教育委員会からしてほしいんですよ。通学路を点検するのも、学校だけじゃなくて、コミュニティの責任だというようにですね。</p> <p>校長先生と区長が会うことがなくて、そこがなかなかうまくいかないんですが、コミュニティも通学路のことは心配してるんですよ。そこがうまくいくようになっていただきたい。</p>
事務局	<p>この推進会議につきましては、文書等が出ておまして、順番から言いますと、学校からここが危険ですよという報告が教育委員会に上がってきて、それを警察や道路管理者等と学校で、合同で点検していくという形になっていきますけれども、当然、地域コミュニティ、地域の方々の情報等を聞くことができるよう謳ってありますので、そこを何とかうまく繋げるように、今後の持っていく方として努力していきたいと思えます。</p>
A教育委員	<p>付け加えですけど、校長先生が地域に要望すると意外と地域が動くんですよ。普通の地区の人が言うよりもですね。だから学校が困っていると言っていたらスッと動きやすいから、そのコミュニケーションをうまくしたいなということを言っているわけです。</p>

教育長	他に何かご質問等はありませんでしょうか。 ご意見を含めて何かありましたらどうぞおねがいします。 では、ないようでしたら採決にうつります。 本件は原案のとおり決することによろしいでしょうか。
各教育委員	はい。(原案可決)
教育長	ありがとうございました。本件は原案のとおり可決いたしました。 次の協議事項へまいります。 「各種委員等の選出について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《協議事項 説明》
教育長	説明が終わりました。 それでは、これまでの決め方もありますので、それを参考にしながらご意見を をお願いします。決め方についてご意見のある方はどうぞ。
B委員	前年度までで慣れてある方が、同じように出ただければ一番スムーズ じゃないかと思えます。ですので、平成30年度に準じた形でというのはど うでしょうか。
教育長	よろしいでしょうか。そういう意見が出ております。
各教育委員	はい。
教育長	平成30年度に準じた形で決めていこうということですので、念のために 名前を言っていただけますか。
事務局	— 平成30年度教育委員充て職一覧表 — [読み上げ]
教育長	以上、読み上げましたとおりでよろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	では、そのようにお願いいたします。 それでは、4番その他にまいります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これをもちまして平成31年第6回朝倉市教育委員会を終了い たします。 お疲れさまでした。

令和元年 第7回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和元年5月28日（火） 15時00分～15時21分	
会 場	ピーポート甘木 3階 会議室	
出席委員	宮崎 成光（教育長） 井手 千章（委員） 鹿毛 美和（委員）	小川 孝文（委員） 内藤 主税（委員）
事務局	山南 哲也（教育部長） 池田 篤二（教育課長） 石橋 孝一郎（教育課参事）	浦塚 武実（文化・生涯学習課長） 山見 育志（教育課主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第11号議案 財産の取得について（学校系仮想化基盤） 第12号議案 甘木歴史資料館協議会委員の委嘱について	
協議事項	な し	
報告事項	・令和元年度第1回朝倉市総合教育会議の日程について	
そ の 他	・令和元年度朝倉市教育施策要綱の配布について ・第13回九州地区市町村教育委員会研修大会について ・令和元年度朝倉市人権・同和教育推進協議会総会について	

教育長	<p>ただいまから、令和元年第7回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第11号議案「財産の取得について(学校系仮想化基盤)」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第11号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。</p>
A委員	<p>この学校系仮想化基盤を取り入れることのメリットや必要性について、分かりやすく言っていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>これは耐用年数の関係がございまして、朝倉市ではこういった情報系システムの耐用年数を6年と定めております。今回耐用年数を迎えましたので、更新していくことになっております。</p>
教育長	<p>説明の中で、学校系仮想化基盤というのがサーバだということでパソコンに関係があるのだろうとわかりますが、現在どういう形で使っているのかを説明できる範囲でお願いできますか。</p>
事務局	<p>大まかな説明になりますがご容赦いただきたいと思っております。サーバというのはそれぞれの学校のパソコン教室のパソコンや教職員のパソコンを繋ぎ合わせて、それぞれのソフトや起動するアプリケーションなどが使えるものでございます。1台のサーバの中にこれを有効活用するために、仮想的に1台を分割して、サーバが複数あるような形で運用できるような方法がございまして。そういったシステムが仮想化基盤という呼び方になっております。</p>
A委員	<p>これは市内にある17の学校を全部つないでいるということですか。</p>
事務局	<p>1台で全部の学校をつないでいます。</p>
教育長	<p>他にありませんでしょうか。なければ採決に移ります。</p> <p>では、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。本件は原案のとおり可決されました。</p> <p>それでは次へまいります。</p> <p>第12号議案「甘木歴史資料館協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第12号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>なければ採決に移ります。原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。本件は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>次の報告事項へまいります。</p> <p>「令和元年度第1回朝倉市総合教育会議の日程について」、事務局から説明</p>

	をお願いします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	説明が終わりました。 何かご質問・ご意見等ございましたらお願いします。
B委員	日程ではなく会議の進め方についてです。 首長部局から部長や課長が来ていますが、報告だけで質問したら答えるという形式を、もう少し自由に発言できるようにしなくてはいけないと思うんですね。そこを市長部局で考えていただけるよう要望したいと思います。
事務局	今のご意見は市長部局担当課に伝えまして、検討させていただきます。
教育長	他にありませんでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	日程の方はご都合いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	それでは何かありましたら、また連絡をいただくということをお願いしたいと思います。 では、この件については終わります。 次のその他へまいります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これを持ちまして令和元年第7回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

令和元年 第8回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和元年6月25日（火） 15時02分～15時42分	
会 場	ピーポート甘木 3階 会議室	
出席委員	宮崎 成光（教育長） 井手 千章（委員）	小川 孝文（委員） 鹿毛 美和（委員）
事務局	山南 哲也（教育部長） 池田 篤二（教育課長） 石橋 孝一郎（教育課参事）	浦塚 武実（文化・生涯学習課長） 山見 育志（教育課主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第13号議案 朝倉市図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 第14号議案 朝倉市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について 第15号議案 朝倉市社会教育委員の委嘱について	
協議事項	な し	
報告事項	・令和元年度（平成30年度対象）教育委員会の自己点検・評価に係る知見の活用について ・令和元年6月議会について	
そ の 他	・令和元年度第1回朝倉市総合教育会議について ・福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会 臨時総会・研修会について	

教育長	<p>ただいまから、令和元年第8回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第13号議案「朝倉市図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第13号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。 なければ採決に移ります。原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。本件は原案のとおり可決されました。 それでは次へまいります。</p> <p>第14号議案「朝倉市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第14号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。</p>
A委員	<p>幼児教育の無償化の話がありますよね。そのこととの関係はどうなっていますか。</p>
事務局	<p>10月から無償化が予定されておりますので、これは10月までのための要綱改正になります。</p>
A委員	<p>わかりました。</p> <p>他にございませんでしょうか。それではご意見も含めてありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>他にありませんでしょうか。なければ採決に移ります。 では、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。本件は原案のとおり可決されました。 それでは次へまいります。</p> <p>第15号議案「朝倉市社会教育委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第15号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。 なければ採決に移ります。原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。本件は原案のとおり可決いたしました。 次の報告事項へまいります。</p>

	「令和元年度（平成30年度対象）教育委員会の自己点検・評価に係る知見の活用について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	説明が終わりました。 何かご質問・ご意見等ございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	ではこのようにさせていただきますので、よろしくをお願いします。 次に「令和元年6月議会について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	説明が終わりました。 何かご質問・ご意見等ございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	それでは、報告事項を終わります。 次のその他へまいります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これもちまして令和元年第8回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

令和元年 第9回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和元年7月25日（木） 10時02分～11時22分	
会 場	ピーポート甘木 3階 会議室	
出席委員	宮崎 成光（教育長） 井手 千章（委員） 鹿毛 美和（委員）	小川 孝文（委員） 内藤 主税（委員）
事務局	山南 哲也（教育部長） 池田 篤二（教育課長） 石橋 孝一郎（教育課参事）	浦塚 武実（文化・生涯学習課長） 山見 育志（教育課主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第16号議案 朝倉市学校給食費補助金交付要綱の制定について	
協議事項	・令和元年度（平成30年度対象）教育委員会の自己点検・評価報告書について	
報告事項	な し	
そ の 他	(教育課) ・令和元年度第1回朝倉市総合教育会議について ・令和元年度朝倉市教育講演会について (文化・生涯学習課) ・朝倉市朝倉地域体育施設指定管理者募集について	

教育長	<p>ただいまから、令和元年第9回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第16号議案「朝倉市学校給食費補助金交付要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第16号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。</p>
A委員	<p>4ページの第3条の2「(2)学校給食の供給を受けないことにより給食費の免除を受けている場合」というのは、具体的にはどのような場合ですか。</p>
事務局	<p>長期にわたって学校に来られない子どもたち、例えば病気や不登校など、そういったことで給食を摂っていない場合があります。そういう方達からは給食費を取っていないので、補助金を出さないということです。</p>
A委員	<p>はい、わかりました。</p>
教育長	<p>ほかにごございませんでしょうか。無いようでしたら採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>第16号議案「朝倉市学校給食費補助金交付要綱の制定について」、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。本件は原案のとおり可決されました。</p> <p>それでは次へまいります。</p> <p>3番の協議事項です。</p> <p>「令和元年度(平成30年度対象)教育委員会の自己点検・評価報告書について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《協議事項 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。このあと質疑・ご意見等を承りますが、前半の22ページまでのところと、そのあとの自己点検評価のところ大きく分けます。それから、自己点検評価は、学校教育、生涯学習、文化と分けてご意見を伺いたいと思っております。そのような形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>それでは22ページまでの基本的な構成のところにつきまして、ご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p>
B委員	<p>6ページからあとの活動状況ですね。非常に見やすく整理されてあると思いますので、分かりやすくして良いと思います。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。他にご意見はございませんでしょうか。</p>
C委員	<p>5ページの委員会事務局の図ですけれど、学校教育係のところのイチナナ小中学校というのは17小中学校のことですか。</p>

事務局	これは17小中学校ですので、数字を横書きに修正します。
教育長	イチナナの表記のところについては、分かりやすくというご意見で承りたいと思います。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	<p>それでは、次へいきます。自己点検評価へまいりたいと思います。まず、学校教育のところにつきまして、何かご質問・ご意見等がございましたらお願いします。</p> <p>評価点がいくつか動いたところがございますので、このあたりについても見ていただけたらと思います。</p>
A委員	学校教育のところですが、不登校の平成30年度が92人と、ぽんと増えています。現状はどうなのですか。
事務局	平成30年度はカウントの仕方等が変わって、人数等が少し増えています。しかし、復帰に向けての改善傾向の児童生徒数も増えています。人数自体は増えていますけれども、改善に向かっている児童生徒も増えているということで、こういう評価にしているところです。
A委員	はい、わかりました。
教育長	ほかにごございませんでしょうか。
C委員	32ページの指標のところですけど、100%と出ているのに評価点が4というのは、100%以上の何かがあるのでしょうか。
事務局	この評価点については、事務局でもかなり検討しました。上の3つの項目がすべて4で、最後の指標だけが達成しているから5でいいのか、というところを考えて、4と判断しています。
C委員	100%で4とされていると、何かそれ以上のことがあるのかなと見えてしまうので、4の理由を記載すると分かりやすいと思うのですが、100%は完成されている状態な感じがするので、それ以上というとなんのかと感じてしまいます。
教育長	今のご質問は、評価点を5にするか、あるいは4である理由をわかるように記述すると良いのではないかと、とおっしゃっていると思います。
事務局	各項目を含めて評価するか、指標だけで評価するかですが、指標だけでの評価なら5をつけていいと思います。
教育長	<p>今、この質問が出ているところは、指標という項目で評価しているから、指標だけ評価の方が分かりやすいのではないかと、ということの問題提起していただいていると思います。</p> <p>他の委員の方々は、指標だけにした方がいいのではないかと、今のご意見はいかがですか。</p>
	— 「賛成です」との声あり —
教育長	それでは、ここを5にするなら、他の基本目標も指標だけを見たときはどうか、ということについて振り返っていただけますか。

事務局	24ページから30ページの他の4つについては、指標だけで見ても評価点は妥当であると考えます。
教育長	今の説明は、32ページだけは5になるけれど、他はそのままの説明です。 それでは、32ページの指標の評価点を5に修正するというものでいかがでしょうか。
各教育委員	賛成です。
教育長	よろしいですか。そうしたら、この件についてはそのように修正してください。 他にないかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	では、次にまいります。次は、生涯学習・生涯スポーツの部分につきまして、質問・ご意見がありましたらお願いします。
B委員	35ページの「スポーツ・レクリエーション活動の推進」のところで「①スポーツ施設など活動環境の充実」、ここについても悪いところはないのに、前年度よりも下がっているというのがよく分からないのですけれども、これも5のままでいいのではないかという気がしておりますが、どうでしょうか。
事務局	これは老朽施設体育館が、特に甘木地域で甘木の体育館であったり武道館であったり、かなり抜本的に改築をしなければいけないものがありますが、それにまだ着手できておりません。と言いますのが、総合的体育館への移行がありまして、それがストップしている関係で抜本的な改善ができない、去年までは一応移行する計画どおりにいっていたんですけど、今回はそれが計画どおりになっていないものですから、評価を4にしたところでした。
教育長	よろしいでしょうか。
B委員	はい。
教育長	他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	では、次にまいります。文化振興の方についてお願いいたします。
B委員	42ページの「指定文化財の整備活用及び埋蔵文化財調査」について、これも悪いところがなく、きちんとできていると思いますので、5に上げてもいいのではないかというような気がしました。
教育長	42ページの①・②の評価は、5でもいいのではないかというご意見が出ています。
事務局	適正に管理して滞りなくやっていたのですが、評価の基準が、4が「達成」、5が「十分に達成」であることから、きちんと仕事をしたイコール達成できたということで、更にそれに加えて何かをすることで5になると捉えていたためです。これに関しては5でもいいと思います。
教育長	いろいろ災害があった中での保存管理であり、そのことの含みがあったの

	提案ではないかなと思っていますが、他の委員さん方はいかがでしょう。
A委員	北部豪雨災害で杷木のキンメイチクもまだ復活できないし、その点も含めて4にしておいてはどうですか。
C委員	完全にできていない部分もあるということであれば、4のままでいいのではないかと思います。
教育長	<p>ここは、できるところについてはやっているが、まだ十分に期待しているところまでいかなかった部分もあるので4であり、取り組もうという意欲があるので上げなくてもいいのではというご意見ではないかと思います。</p> <p>4にした理由、がんばっているけれどまだ成果が出ていないそのあたりの部分の文章の付け加えをお願いしたいと思います。</p> <p>ほかに文化振興の方でございませんでしょうか。</p>
A委員	点数ではないのですが、杷木地域の朝倉市国際子ども芸術フェスティバルは今年度どうなるのですか。
事務局	今年も実行委員会自体ができていないし、その元となる事務局自体がこちらの方に今いらっしゃらないということで、今年の運営も難しいと推測しています。
A委員	自分が見に行ったときに、一生懸命頑張っており結構よかったなと思っていました。あの災害があつて仕方がないと思いますが。わかりました。
D委員	お茶の間学習は、説明があつたように高齢化が進んで少なくなってきているということですが、学習会そのものがなくなって、ブロックが減ってきていますが、今後の見通しとしてはどうでしょうか。
事務局	<p>生涯学習の一番の軸となるような事業である「お茶の間学習ネットワーク」ですね。地域の中で集まって生涯学習を推進していくのですが、今までは退職されて若しくは退職前の方でも、お茶・お花・フラダンスなどいろいろな事業に取り組んでありました。今、高齢になって抜けていく方はいらっしゃいますが、若い方々がなかなか入ってこられません。若い方が入ってくるために、地域の方、コミュニティと一緒に、具体的にどういうことができるかについて、今年検討していきたいと思っています。</p> <p>見通しという回答にはなっていませんけれども、とにかく必要性を感じています。若い人たちがやっていくための工夫をいかにして取り組んでいくかということを検討していきたいと思っています。</p>
教育長	今後の改善策の中に何かそういうところが読み取れるような言葉が挿入できるようでしたら、挿入していただくといいと思います。
事務局	はい。
教育長	ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	それでは、この件につきまして修正部分がございましたが、その部分について修正するというので了承していただけますでしょうか。

各教育委員	はい。
教育長	どうもありがとうございました。ではそういうことで、その部分を修正をして大学の先生に持って行きます。
事務局	報告書について、後ほど気づいた点があるときは、教育課総務係まで連絡をお願いします。
教育長	それでは、協議事項を終わります。 次のその他へまいります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これもちまして令和元年第9回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

令和元年 第10回 朝倉市教育委員会（臨時会）会議録要旨

日 時 令和元年8月9日（金） 10時28分～10時48分

会 場 ピーポート甘木 3階 会議室

出席委員 宮崎 成光（教育長） 小川 孝文（委員）
井手 千章（委員） 内藤 主税（委員）
鹿毛 美和（委員）

事務局 山南 哲也（教育部長） 池田 篤二（教育課長）
山見 育志（教育課主幹参事） 石橋 孝一郎（教育課参事）
中村 守康（教育課総務係長）

議 事 第17号議案 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について

協議事項 な し

報告事項 な し

その他 な し

教育長	<p>ただいまから、令和元年第10回朝倉市教育委員会臨時会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まずはじめに、会議の非公開について発議をいたします。本日の議案であります「令和2年度使用小学校教科用図書の採択」につきましては、会議を公開することにより委員による率直な意見の交換や、委員会の意思決定の中立性を妨げる恐れがあることから、非公開とすることを求めます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	はい。
教育長	それではこの発議に対する採決を行います。第17号議案を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。全員の賛成により本発議は可決されました。よって、第17号議案は非公開といたします。
	第17号議案「令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」 〔原案可決〕
教育長	それでは、これもちまして令和元年第10回朝倉市教育委員会臨時会を終了いたします。 お疲れさまでした。

令和元年 第11回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和元年8月28日（水） 10時10分～10時45分	
会 場	ピーポート甘木 3階 会議室	
出席委員	宮崎 成光（教育長） 井手 千章（委員） 鹿毛 美和（委員）	小川 孝文（委員） 内藤 主税（委員）
事務局	山南 哲也（教育部長） 池田 篤二（教育課長） 石橋 孝一郎（教育課参事）	浦塚 武実（文化・生涯学習課長） 山見 育志（教育課主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第18号議案 朝倉市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について 第19号議案 財産の取得について（市立小中学校用パソコン及び周辺機器等） 第20号議案 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
協議事項	な し	
報告事項	な し	
その他	(教育課) な し (文化・生涯学習課) ・ぴあら8月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和元年第11回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第18号議案「朝倉市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第18号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>新しく開設します「おおぞら通級指導教室」につきまして提案がなされていますが、この件につきまして何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。</p>
A委員	<p>増えるのは良いことだと思いますが、甘木通級指導教室とおおぞら通級指導教室の振り分けはどのようになっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>今年度は途中からの募集になっていますので、全体的に募集しています。全部で18名応募があり、その中で審議により10名選ぶという形になっています。</p> <p>また、いま開設しています甘木通級指導教室とあさくら通級指導教室にも、今回の応募の中から1名ずつ振り分けて入っていただくことにしています。</p> <p>その後は、おおぞらと甘木は、その状態によって会議の中で振り分けが進んでいくものだと思いますけれども、まだ正式には決まっています。今後振り分け方を考えていきたいと思っています。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
A委員	<p>定員は決まっているのですか。18名希望者があって、そのうち10名を選出するということなのですが、全部が入れるというわけではないのですか。</p>
事務局	<p>1教室につき、先生が見られる定員が10名となっています。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
B委員	<p>色々な子供さんに合わせてということで先生方も大変だと思いますけれども、たとえば次年度希望者が多ければ、また開設するとか先生を増やすとか考えてあるのでしょうか。</p> <p>定員オーバーすれば、また先生を増員する必要が出てくるのですよね。</p>
事務局	<p>この先生は県の定数を振り分けていただいています。増員の必要は出てきますけれども、それがなかなか叶わなくて、やっと今回1教室増やせたという状況でございますので、すぐに増員は難しいという状況でございます。</p>
教育長	<p>ほかにご覧いただけますでしょうか。無いようでしたら採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>第18号議案「朝倉市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>

教育長	<p>ありがとうございました。本件は原案のとおり可決されました。</p> <p>それでは次へまいります。</p> <p>第19号議案「財産の取得について(市立小中学校用パソコン及び周辺機器等)」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第19号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。</p>
C委員	<p>相当の予算額になるわけですが、657台入れたら、以前使っていた分は廃棄となるのですか。</p>
事務局	<p>このパソコンの耐用年数を6年と設定していますので、入れ替えとなります。今回は、パソコン教室のパソコンの入れ替えです。</p>
C委員	<p>はい、わかりました。</p>
教育長	<p>ほかにごございませんでしょうか。</p>
B委員	<p>パソコン及び周辺機器等と書かれていますが、周辺機器等は主にどういったものでしょうか。</p>
事務局	<p>周辺機器は、校内サーバ、無停電電源装置、外付けのハードディスク等になっています。</p>
B委員	<p>はい、わかりました。</p> <p>前回、同じパソコン関係の入札でサーバがありましたが、あれとこのサーバは直接関係はないのですか。</p>
事務局	<p>今回購入するサーバは、前回に比べて小型の校内用のサーバです。前回の購入は全体的な大きいサーバになります。</p>
教育長	<p>ほかにごございませんでしょうか。無いようでしたら採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>第19号議案「財産の取得について(市立小中学校用パソコン及び周辺機器等)」、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。本件は原案のとおり可決されました。</p> <p>それでは次へまいります。</p> <p>第20号議案「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第20号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>無いようでしたら採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>第20号議案「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検</p>

	及び評価について」、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。本件は原案のとおり可決されました。 それでは、次のその他へまいります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これもちまして令和元年第11回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

令和元年 第12回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和元年9月26日（木） 15時12分～16時44分	
会 場	ピーポート甘木 3階 会議室	
出席委員	宮崎 成光（教育長） 井手 千章（委員） 鹿毛 美和（委員）	小川 孝文（委員） 内藤 主税（委員）
事務局	山南 哲也（教育部長） 池田 篤二（教育課長） 石橋 孝一郎（教育課参事）	浦塚 武実（文化・生涯学習課長） 山見 育志（教育課主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第21号議案 平成30年度教育費歳入歳出決算に関する意見の申出の臨時代理について 第22号議案 令和元年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について	
協議事項	な し	
報告事項	・令和元年9月議会について	
そ の 他	（教育課） ・今後の教育委員スケジュールについて （文化・生涯学習課） ・ぴあら10月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和元年第12回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第21号議案「平成30年度教育費歳入歳出決算に関する意見の申出の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第21号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見やご質問がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それではこの件につきまして、承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。本件は承認されました。</p> <p>それでは次へまいります。</p> <p>第22号議案「令和元年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第22号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
A委員	<p>最後の埋蔵文化財の発掘の件ですが、志波小学校の跡地はまだこれに入っていないのですか。</p>
事務局	<p>志波小学校跡地につきましては、当初予算で予算措置をしていましたので、その予算でただ今発掘調査を行っています。予定では11月までには終わるということで進めているところです。</p>
教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。</p>
B委員	<p>黒川の宮園地区の調査現場は田畑ですか。</p>
事務局	<p>はい、田畑ですね。</p>
B委員	<p>黒川地区の黒川沿いの発掘調査等は、災害復旧も含めてこれからどんな感じになるのですか。大変な災害が起きているからどういうスケジュールなのかなと思っています。</p>
事務局	<p>4・5年前は、黒川沿いの調査は継続的に行ってきたところですが、今回の災害で一旦中断しているところだと聞いています。</p> <p>詳細については、担当係に聞いたうえでご報告させていただきます。</p>
B委員	<p>災害の規模が大きかったからですね。どういう流れになるのかなというのをちょっと知りたかっただけです。</p>
教育長	<p>報告については次回でよろしいですか。</p>
B委員	<p>こちらから聞きにいきます。</p>
教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>

各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。本件は承認されました。 それでは、3番目の報告事項へまいります。 「令和元年9月議会について」をお願いいたします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	はい、議会の報告が終わりましたが、何かご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。
C委員	いま説明がありました甘木絞りの田中コレクション、これが外国にいつてしまったら、なかなか取り戻すことは不可能に近い状況になってくると思うのですが、これは急がなければいけないのではないのでしょうか。 そうすると市で買い上げるとかいう方法しかないのではないかと思います。が、そういった内容までは出なかったですか。
事務局	結局、散逸してしまうことを危惧してこの質問をされたということですので、価値に相当するものを準備して交渉しなければいけないのですが、ご存じのとおり市としましては非常に財政がひっ迫している状況もありますので、回答としましては、夢を語るような何とか手に入ったら良いかという程度に留めさせていただいています。 ご相続人から、甘木絞り保存会や伝承の会など作品を借りて持っているところもあります。 質問の当日も議場に展示をされまして、こういうものであるというのをアピールされたのですけれども、こういった借りているというところもありますので、できれば予算がないうちはご寄託いただいて保管するとか、取得したのちには、展示の施設を整備していくということも考えなければいけないと思っています。
教育長	ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それではこの件は終わらせていただきます。 その他の項目へまいります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これもちまして令和元年第12回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

令和元年 第13回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時 令和元年10月24日（木） 10時03分～10時19分

会 場 ピーポート甘木 3階 会議室

出席委員 宮崎 成光（教育長） 小川 孝文（委員）
井手 千章（委員） 内藤 主税（委員）
鹿毛 美和（委員）

事務局 山南 哲也（教育部長） 池田 篤二（教育課長）
山見 育志（教育課主幹参事） 石橋 孝一郎（教育課参事）
川端 正夫（文化・生涯学習課長補佐） 中村 守康（教育課総務係長）

議 事 第23号議案 朝倉市私立幼稚園副食材料費等補助金交付要綱の制定
について

協議事項 な し

報告事項 な し

そ の 他 （教育課）
・今後の教育委員スケジュールについて
（文化・生涯学習課）
・ぴあら11月1日号について

教育長	<p>ただいまから、令和元年第13回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第23号議案「朝倉市私立幼稚園副食材料費等補助金交付要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第23号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
A委員	<p>新しい制度に移行している幼稚園に関しては、どうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>新制度に移行している幼稚園の保護者については、国の制度において対応がなされています。</p> <p>未移行幼稚園について、移行している幼稚園と同じようにするためにこの制度を設けるものです。</p>
教育長	<p>ほかにごございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>原案のとおり可決されました。ありがとうございます。</p> <p>議案は終わりました。</p> <p>その他の項目へまいります。</p>
事務局	<p>《その他 説明》</p>
教育長	<p>それでは、これもちまして令和元年第13回朝倉市教育委員会を終了いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

令和元年 第14回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和元年11月21日（木） 10時05分～10時37分	
会 場	ピーポート甘木 3階 会議室	
出席委員	宮崎 成光（教育長） 井手 千章（委員）	小川 孝文（委員） 内藤 主税（委員）
事務局	山南 哲也（教育部長） 池田 篤二（教育課長） 中村 守康（教育課総務係長）	浦塚 武実（文化・生涯学習課長） 山見 育志（教育課主幹参事）
議 事	第24号議案 朝倉市高等学校等奨学金の貸与に関する条例の一部を 改正する条例の制定に関する意見の申出について 第25号議案 朝倉市朝倉地域体育施設指定管理者の指定に係る意見 の申出について 第26号議案 朝倉市教育委員会寡婦（寡夫）控除のみなし適用に関する 要綱の一部を改正する要綱の制定について	
協議事項	な し	
報告事項	・「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」策定におけるパブリック コメントの実施について	
そ の 他	（教育課） ・今後の教育委員スケジュールについて （文化・生涯学習課） ・ぴあら12月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和元年第14回朝倉市教育委員会を開催いたします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>第24号議案「朝倉市高等学校等奨学金の貸与に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第24号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
A委員	<p>支給を早めるということですが、入学が決定してから入学するまでの間ということですね。支給するかどうかの審査はもっと早くされるのですか。</p>
事務局	<p>入学が確定しまして、それから申請書を出していただきます。申請書を出していただいて入学までに支払うことになります。</p>
A委員	<p>ですから、すごく短い期間で受理したものを審査するという形になるわけですね。それは事務的には問題ないのですか。</p>
事務局	<p>判断の材料になりますのが、前年度の所得、税額で計算した部分をもとにします。機械的な作業になりますので、それは大丈夫だと思います。</p>
A委員	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。本件は原案のとおり可決されました。</p> <p>次にまいります。第25号議案「朝倉市朝倉地域体育施設指定管理者の指定に係る意見の申出について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第25号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
A委員	<p>「第2候補者以下については、審査要領の基準未満のため、指定管理者候補者なし」ということが書いてありますけれども、実際に希望する企業が複数あったわけですか。</p>
事務局	<p>この選定にあたりまして選考基準がございまして、選考基準の60%に満たない場合は、候補者とはしないという基準がございまして。</p> <p>2つの団体が申し込みをしたわけですが、1社についてはその60%の基準に満たないという評価結果になりましたので、補欠ともしないという結果になっています。</p>
教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。本件は原案のとおり可決されました。</p>

	次へまいります。第26号議案「朝倉市教育委員会寡婦（寡夫）控除のみなし適用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第26号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見やご質問がありましたらお願いします。
B委員	これは朝倉市の問題じゃなくて国の問題だと思うんですけども、これ寡婦と寡夫ですよ。看護婦が看護師になったみたいに別の呼び方ができないんですかね。
A委員	女性の寡婦は、旦那さんが亡くなったりしたら、すぐイコール寡婦なんですよ。男性の場合は、奥さんが亡くなっても寡夫ではなくて、扶養する子供がいることなどに該当する方が寡夫になるんですよ。だから男性の方が条件が厳しいですね。女性の方が守られているということじゃないかと思います。
B委員	女性の場合は、子供の扶養がなくなっても寡婦なんですよ。
A委員	女性の場合は仮に子供がいなくても寡婦なんですよ。税額控除などの措置があります。男性の場合は子供の扶養があるうちは寡夫の方でも、扶養がなくなれば寡夫ではなくなります。だからそういう措置は受けられないということです。
教育長	ほかに何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい（全員挙手）
教育長	ありがとうございます。本件は原案のとおり可決されました。 議案は以上でございます。 次に報告事項へまいります。3番の報告事項「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）策定におけるパブリックコメントの実施について」をお願いいたします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	はい、パブリックコメントの実施についての報告が終わりましたが、何かご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。 何かご質問はありませんでしょうか。 それでは私の方からいいですか。表紙は令和2年3月となっていますが、今の計画の有効期間は3月31日ではないのですか。
事務局	今の計画の期間は3月31日までになっています。これは3月に策定をして、実際の計画期間は4月からということです。
教育長	ほかに何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは報告を終わらせていただきます。 次、その他の項目にまいります。
事務局	《その他 説明》

教育長

それでは、これもちまして令和元年第14回朝倉市教育委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

令和元年 第15回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和元年12月24日（火） 15時07分～16時14分	
会 場	ピーポート甘木 3階 会議室	
出席委員	宮崎 成光（教育長） 井手 千章（委員）	小川 孝文（委員） 内藤 主税（委員）
事務局	山南 哲也（教育部長） 池田 篤二（教育課長） 石橋 孝一郎（教育課参事）	浦塚 武実（文化・生涯学習課長） 山見 育志（教育課主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第27号議案 令和元年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について 第28号議案 朝倉市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について 第29号議案 朝倉市高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 第30号議案 平成29年7月九州北部豪雨災害による朝倉市立小中学校の区域外就学及び校区外就学の特別許可基準に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について 第31号議案 朝倉市子どもの居場所支援事業補助金交付要綱の制定について	
協議事項	な し	
報告事項	・文化財防火訓練について ・令和元年12月議会について	
その 他	(教育課) ・今後の教育委員スケジュールについて (文化・生涯学習課) ・第14回朝倉市成人式について ・ぴあら1月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和元年第15回朝倉市教育委員会を開催いたします。よろしく申し上げます。</p> <p>第27号議案「令和元年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第27号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。まず教育課の分から質問を受けたいと思います。教育課の分について何かご質問・ご意見等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは文化・生涯学習課の分につきまして、ご質問・ご意見等がございましたらお願いします。</p>
A委員	<p>聖火リレーのルートについて、もう少し具体的に教えてもらえますか。</p>
事務局	<p>ルートは、スタート地点が浜川橋です。光陽高校から少し南の方、筑後川の方に行きまして川沿いにあります。そこから旧道を西へ行きまして、浜川の交差点から国道に入ります。ずっと国道沿いに行って、サンライズ杷木の施設内がゴール地点になります。そのゴール地点となるサンライズ杷木の駐車場にステージを設け、セレモニーを行うようになっています。</p>
A委員	<p>その後はどうなりますか。</p>
事務局	<p>だいたいの所要時間が、リレーが1時間で、セレモニーが30分。その後は関連イベントとして、市民の方々にいろいろ来ていただいて、何か事業をしたいと考えています。</p>
A委員	<p>浜川橋からサンライズ杷木までしか行かないということですね。ずっとリレーが続いていくのかと思っていました。</p>
事務局	<p>リレーは、聖火がアテネから福島に来まして、Jヴィレッジというところから南北に分かれまして、各都道府県に行くわけですがけれども、福岡県には5月12日に来て、それから20自治体まわります。12日に10自治体、13日に10自治体で、朝倉市は12日です。春日市で一定区間聖火リレーがあって、それを車に積んで朝倉市の浜川橋のところに来るわけです。浜川橋から聖火リレーを大体2.2キロ走りまして、サンライズ杷木でゴールです。その後、次の聖火地である東峰村に聖火を渡します。そして、東峰村でまた一定区間だけ走るというふうに、全部を走るのではなく各自自治体の一定区間だけをまわっていくということになっています。</p>
B委員	<p>この前の新聞に、聖火リレーのランナーの名前まで出ていたと思うのですが、その聖火ランナーに、伴走みたいなものがつくわけですか。</p>
文化・生涯学習課長	<p>伴走につきましては、公道上は伴走者をつけないということになっています。ただし、最後の走者に関しては、国道からサンライズ杷木の駐車場に入っていきますので、そこからは伴走が可能となっています。今、県に申請していますのは、朝倉市から1名走者がいますので、その1名を最後にもってきて、その最後のランナーが国道からサンライズに入った時点で伴走者をつけ</p>

	て、ステージまで伴走者つきで走りたいという申請をしています。
教育長	よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。
C委員	同じく聖火リレーのことなのですが、これはやっぱり各自治体が100%負担するのでしょうか。
事務局	費用負担につきましては二つありまして、まずはリレーの区間における警備費用、広告や交通表示の看板など、リレーをするためにかかる費用については県と市で折半です。 中に入ってきてのミニセレブレーションは、各自治体の任意で行うものになっていますが、任意のものについては自治体が全額負担となっています。
教育長	ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、本件をご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。本件は承認されました。 次にまいります。第28号議案「朝倉市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第28号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。何かこの件につきまして、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは採決に移ります。本件は原案のとおり可決することよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。本件は原案のとおり可決されました。 次へまいります。第29号議案「朝倉市高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第29号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。何かこの件につきまして、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは採決に移ります。本件は原案のとおり可決することよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。本件は原案のとおり可決されました。 次へまいります。第30号議案「平成29年7月九州北部豪雨災害による朝倉市立小中学校の区域外就学及び校区外就学の特別許可基準に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第30号議案 説明》
教育長	はい、説明が終わりました。この件につきましてご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

A委員	要綱に該当する児童生徒は、どこに住んでいますか。
事務局	小学校6年生で、今度杷木中学校へ上がりたいという希望を持っている児童が、甘木地域の立石に住んでいます。
教育長	ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは採決に移ります。本件は原案のとおり可決することよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございます。本件は原案のとおり可決されました。 次へまいります。第31号議案「朝倉市子どもの居場所支援事業補助金交付要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第31号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。この件につきまして、ご質問・ご意見等がございましたらお願いします。
C委員	最初の説明で、市民の方から200万円のご寄付があったということでしたが、それは実際に補助金として利用されるのでしょうか。
事務局	頂いた寄付金は一度福祉基金に入って、それから一般会計に必要額だけ繰り入れしまして、一般会計から補助金として出すという形になっています。
C委員	実際にはそれ以上のお金がかかってくると思いますけれど、それは市の財政から出るということでしょうか。
事務局	今のところは、この寄付金で頂いた額の範囲内でやっていこうと考えています。
教育長	ほかにございませんか。
B委員	この200万円がずっと続くわけではないでしょうから、将来的にはどういう形になっていくのでしょうか。200万円が終わったからもう終わりだということではなくて、続けていく必要もあるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。
事務局	考え方としては二つあるかと思います。一つは市が財源を確保していくというやり方ですが、もう一つ民間レベルで出来ないのかということは今模索しています。 食材が主な経費になるわけで、食材を提供するような団体もごございます。そちらとの調整も今進めているところで、お金のかからない運営をすることを目指してほしいとの思いを持っています。
教育長	ほかにありませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは採決に移りたいと思います。本件は原案のとおり可決することよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございます。本件は原案のとおり可決されました。 議案は以上でございます。

	次に報告事項へまいります。3番の報告事項「文化財防火訓練について」をお願いいたします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	はい、文化財防火訓練についての報告が終わりましたが、何かご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。では、次へまいります。「令和元年12月議会について」をお願いいたします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは報告事項を終わらせていただきます。 次、その他の項目にまいります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これもちまして令和元年第15回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。